

年 月 日				
岡山県知事 殿				
住所				
氏名				
(本人との続柄)				
ふぐ処理師 免許証 返納届出書 認定証				
岡山県ふぐ処理等規制条例(平成 27 年岡山県条例第 57 号) 第 6 条第 4 項 第 6 条第 5 項 の 第 8 条第 4 項 規定により、ふぐ処理師免許証(認定証)を返納したいので届け出ます。				
ふぐ処理師 の 氏 名			生年月日	年 月 日生
ふぐ処理師 の 住 所				
免許(認定)番号 及 び 免許(認定)年月日	番 号	第 号	年月日	年 月 日
返納の理由	1 再交付後に亡失した免許証(認定証)を発見 2 死亡又は失踪 3 免許取消			

備考： 1 ふぐ処理師免許証(認定証)を添付すること。
2 条例第 6 条第 5 項の規定により届け出る場合は、届出義務者と本人との続柄を記入すること。